

原規規発第 2103305 号

令和 3 年 3 月 3 0 日

国立大学法人京都大学
学長 湊 長博 殿

原子力規制委員会

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設 [京都大学研究用原子炉 (KUR)] 及び [京都大学臨界実験装置 (KUCA)] の変更に係る設計及び工事の計画 (液体廃棄物分析用放射能測定装置の設置) の承認について

令和 3 年 2 月 8 日付け 20 京大施環化第 1 2 6 号をもって申請 (令和 3 年 3 月 1 6 日付け 20 京大施環化第 1 3 9 号をもって一部補正) があつた標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号) 第 2 7 条第 1 項及び第 7 6 条の規定に基づき承認します。